



昨年の申告相談

# あなたの

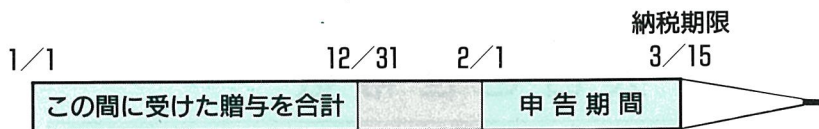
## 正しい

### 財産をもらった ときの税

#### ●申告と納税

贈与税の申告は贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までです。

納税も申告期限と同じ日まで



でしなければなりません。贈与税額が10万円を超え、かつ、金銭で一時に納付することを困難とする事由がある場合は、5年以内の年賦で納める延納の制度があります。

### 青色申告にしてみませんか

青色申告をすることができ、山林所得のある人です。

青色申告をしようとする人は、その年の3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出して下さい。

なお、その年の1月16日以後新たに開業した人は開業の日から2ヵ月以内に申請すればよいことになっています。

〈帳簿の記帳〉  
一般の場合、次の簡易帳簿によります。

- ① 現金出納帳、② 経費帳、③ 売掛帳、④ 買掛帳、⑤ 固定資産台帳

#### 〈青色申告者の特典〉

青色申告者には、数多くの特典がありますが、その主なものは次のとおりです。

- ① 青色申告控除、② 青色事業専従者給与の必要経費算入、③ 貸倒引当金の設定、④ 純損失の繰越しと繰戻し、⑤ みなし法人課税の選択。

### にせ税理士に注意を

納税者からの依頼を受けて税務代理、申告書などの税務書類の作成、税務相談をすることができ、税理士に限られています。

確定申告の時期には税理士でない者、いわゆる「にせ税理士」が税務書類の作成などをする場合があります。

「にせ税理士」は、法律に違反するだけでなく、依頼し

### 税のブロード

#### 番付

番付のルーツは相撲番付ですが、筆太の文字は根岸流、一名「力文字」ともい、客が棧敷にいつぱい詰まるようにと、すき間をできるだけ少なく書くの

だそうです。  
番付には、このほか長者番付、美人番付、酒豪番付などいろいろありますが、滞納番付、脱税番付などには載りたくないものです。  
正しい申告と納税は、社会に生きる私たちの義務です。

### 所得税 (譲渡所得を含む) 消費税の出張相談

た方にも迷惑をかける結果になりますのでご注意ください。

日時 2月27日・28日

午前9時30分～午後4時

場所 役場第1・第2会議室

還付を受けるための申告は、2月16日以前でも税務署で受け付けます。